

はじめに

弓矢（ゆみや 現在ではこの表記が使用されているが、文献、史料等では「弓箭」と表記されているケースも多く見られるので、関連する記述では「弓箭」の表記も併用して使用することとする）の歴史は古く、一万数千年も前の太古の時代から使われはじめたと推定されているが、この弓矢の発明が人類にもたらした利点は大きく、文明の発達が加速されたといわれている。日本では、最初は狩猟の道具であった弓矢は、同時に、弓の持つ神秘性から祭祀の道具としても使われてきた。狩猟の道具としては獲物を効率よく、たくさん取るために改良が加えられていったことは想像に難くないが、そのうち人々の間に争いが起こり、戦闘が行われるようになる、飛び道具としての有効な武器として使用され、更に工夫が加えられ改良されて行った。

戦闘におけるの弓矢は、少なくとも南北朝期以前の中世前期では戦闘武器の主体であり、特に馬上からの弓射である騎射（弓馬の技）が重視された。そして、武士集団が形成され、武芸が盛んに行われるようになる、弓術はその第一に教えられるようになり、武士のことを「弓取り」「弓馬の士」などと、武家のことを「弓馬の家」などとも言われてきた。

しかしながら、やがて戦闘武器の主体が弓矢から刀剣（打刀と鑓）に移行し、刀剣による戦いが決着の場となり、戦国期には、鉄砲隊、弓箭隊、鑓隊などの専門部隊による組織戦が主体となってきたことで、弓射が戦闘の中心ではなくなっていく。又、飛び道具としての主体は鉄砲に変わっていった

ことで戦闘における弓矢の重要性は失われていったが、そのために全くその価値を失い使われなくなるといったことはなく、その後も理念的ではあれ武芸の第一として取り扱われてきた。そして、心と体を鍛える道具として、或いは時代によつては、遊興の道具として使用され、また、競技の要素を活かした種々の競争の種目として取り上げられ、今日に至っている。

弓射の技術ということになれば、当然狩猟に使われていたときから、多くの獲物をとる弓の名人・上手がいたことであろうが、歴史に登場する弓の名人は、書物によりその名が刻まれたり、伝説として語り継がれた人々であり、或者は戦闘に於いて活躍し、或者は、妖怪、怪物のたぐいを退治したことで名を残してきた。また、江戸時代には三十三間堂の通し矢が盛んに行われた時期があり、天下一を競って名を馳せた名人もいて、幾多の弓の名人が出現している。

本稿ではその名人たちの中から、保元の乱（一一五六年）で崇徳院の側について敗れた悲劇の英雄として保元物語の中でその生涯が語られ、記述も多々ある源為朝を取り上げることとした。為朝について記述されている保元物語は軍記物語に分類され、その時代に係わった人々のいくつもの証言を集めて物語として構成されたものであつて歴史的事実を基にしているとはいえず物語として構成されていることにより、かなりの誇張された表現が多く使われている。そこで、弓射の場面および弓射に関する事柄についての記述について取り上げ、現在までの記録との比較により、事実関係についての考察を行いながら、為朝の弓のすごさと弓の名人といわれる所以について考えてみることにした。

これに合わせ、今回の為朝に関する記述内容や考察を補完し理解を助けるものとして、この時代の合戦における主な戦闘の方法や、基本的な武装の内

容についても、記述しておきたい。そして、記述に当たっては同時期に発生した、平治の乱（一一五九年）、承久の乱（一二二一年）について書かれた軍記物語である平治物語、承久記も合わせ使用することとした。

ここで使用した保元物語は、日本古典文学大系三二『保元物語 平時物語』（金刀比羅本 保元物語）^五を使用しその記述を元としているが、付録の古活字本および、新日本古典文学大系四三『保元物語 平治物語 承久記』^六（半井本 保元物語、古態本 平治物語、慈光寺本 承久記）も参考として使用し、平治物語、承久記についてもこの本を使用して、比較しながら考察を行った。

第一章 為朝の時代の基本的武装内容と戦闘の方法

第一節 基本的武装内容

この時代の武装内容として、各物語に登場する主な武者の行粧（いでたち）については以下のように記述されている。

保元物語では、為朝及び他の主な武者達の行粧について次のように表現されている。

かちんのひたゝれに獅子まるを二三ぬひものしたる黒からあやをふとくたゝみて威たる大あらめのよろひの獅子まるのすり金物、白ふくりんなるをきたりけり。ねりつばの黒漆の太刀三尺八寸有けるに、熊皮

の尻鞆入てぞはきたりける。鎧かろげに着なし、小具足つまやかにして、弓脇にはさみ、烏帽子ひきたてゆるぎいでたる形勢は、（以下略）

義朝は、赤字の錦の直垂に、脇楯・小具足計にて、太刀はきたり。烏帽子引立、庭上にひざまづき、畏てぞ候ける。（中略）下野守本陣に帰、物具ひしひしとかたむ。家に傳る八龍と云鎧をぞきたりける。

嫡子中務少輔重盛（中略）赤字の錦の直垂に、逆面高の鎧、てうの丸のすそ金物しげううつたるが、白覆輪なるに、白星の甲、紅の母衣まつそうに吹かせて、鶴毛なる馬に鑄懸地に金覆輪の鞍にぞ乘たりける。

維行歳廿八、身の盛とみえたり。大の男のしたたか者也。弓は三人ばかり、矢束は十三束、さげはりをも射んとおもふ者なりけり。黒皮威の大荒目の鎧のさかり過たるに、黒づはの矢をい、二所藤の弓鹿毛なる馬に鞍をいてぞ乘たりける。

平治物語で登場する主なものは、次の通りである。

大将右衛門督信頼は、赤地の錦の直垂に、紫裾濃の鎧に、鉞形うちたる白星の甲の緒をしめ、金作りの太刀をはき、（以下略）

越後中将成親は、紺地の錦の直垂に、萌黄匂の介（よろい）に、鴛鴦の丸を裾金物にうちたりけり。白茸毛なる馬に、白覆輪の鞍をきて、（以下略）

左馬頭義朝は、赤地の錦の直垂に、黒糸織の介に鍬形打ッたる五枚甲をきたりける。

清盛、其日の装束には、飾磨の褐の直垂に、黒糸綴の鎧、塗り籠に黒保呂はぎたる矢の、十八さしたるを負まゝに、塗籠藤の弓をぞ持ちたりける。

承久記では、次のようになっている。

判官（伊賀判官光季のこと）其日ノ軍ノ装束ハ、寄懸ノ目結ノ小袖ニ、地白ノ帷、大口計ニテ、白鞘卷ヲサシ、十六サシタル胡録・三要日サシタル胡録ニ腰取寄テ、出居ノ妻戸ニ矢タバネトキテ立置、滋藤ノ弓三張ハリ立テ、敵ノ寄ルヲ待懸タリ。判官宣玉ハク、「寿王トクトク物具セヨ」ト有ケレバ、生年十四ニ成ガ、軍装束ヲソシケル。小連銭ノ小袖ニ、地白帷、黄ナル大口、萌黄糸威ノ腹巻、錦革ノ小手ヲ差テ、七寸五分ノ腹巻透ヲ差シ、十六サシタル染羽ノ胡録カキタテ、重藤ノ弓ノ本弰ウヲハズシメテ、紅ノ扇開キ持、内柱ヲ木楯ニシテ、敵ヲ待懸タリ。

このように見てくると、保元物語、平治物語では、登場する武者達は、直垂を着て鎧をつけ、烏帽子を着けているが、戦場では甲を着けて弓を持ち、矢を負い、太刀をはいて馬に乗る姿が、標準的な行粧と見える。一方、承久記では、小袖に帷子を着て大口袴を着け腹巻（鎧の様式）を着用した武者が登場している。

保元物語、平治物語に登場する武者の武装（行粧）については、近藤好和氏の著書『弓矢と刀剣』⁷⁾の中にある、騎兵に関する典型的武装構成としての、直垂、大鎧、兜、弓箭、太刀、鞍置馬であり、記述はないが、これに、片籠手、脛当などの小具足、そして腰刀が加わるという記述とほぼ一致している。

一方、承久記に登場する武者の武装は、小袖、帷子、大口袴、腹巻、弓箭、太刀、腰刀、籠手などの小具足といった様子で、少し異なる行粧となっている。おそらくこの時代では前述の騎兵の行粧がまだ主に用いられていた事と思われるが、ここの記述に見られるように変化してきている事もうかがわれる。

この大鎧と腹巻の比較については、やはり近藤好和氏が『弓矢と刀剣』の中で詳細に記述しているが、要点としては以下のようなことである。

大鎧は、中世、そしてわが国を代表する甲であり、中世では鎧といえは大鎧をさしていた。この大鎧は中国の南北朝期から随・唐にかけてさかんに使用された騎兵甲を基礎に十一世紀頃に形成されたと考えられ、総体に騎射戦を考慮した構造である。その重さは兜を含め最大四十キログラムにも及ぶ重厚な甲であり、付属具も多く攻撃の機能性を考慮した甲とはいいがたい。あくまで騎射戦での矢に対する防御を第一に考慮し、徒歩には適さない馬上用の甲である。

腹巻きは、軽快な歩兵用の甲であり、徒歩での足の動きを考慮した構造となっている。この腹巻きは身体を巻いた衝胸が右引合となっているが、背中に引合の有る構造のものもあり、中世では背中に引合のある背割れ様式のほうは胴丸と呼ばれていたが、戦国時代の混乱の中で名称が入れ替わり、右引合は胴丸、背割れ式は腹巻きと成って現在に至っているということである。

この腹巻きは、当初歩兵用のものであったためか、原則として兜や袖は付属せず鎌倉時代までは必要に応じて袖を付けていたようであるとする。

これらの記述からは、承久記の判官、寿王の武装は、居所で待ち受け弓箭で戦い、最後は太刀で戦うことを考えた動きやすい行粧をしていたといえよう。承久記の中では騎兵の武装についての記述は見受けられなかったが、この時期ではまだ騎射戦が中心であり、前述の騎兵の武装が標準的であったのではないかと推測される。

この大鎧の着装の図が、新日本古典文学大系四三『保元物語 平治物語 承久記』の付録 付図七に掲載されているので、参考として引用し、(図一)として文末に添付した。また、馬具についても『弓箭と刀剣』に解説があり、図が掲載されているので参考として引用し(図二)として文末に添付した。

第二節 戦闘の方法

戦闘の方法については、この時代はまだ騎射戦が中心の戦いであったようだが、保元物語、平治物語、承久記での記述を見ていくと、時代が下るにつれ戦闘要員の数も多くなり、地上での組み討ちによる戦いも増えていったと推測される。以下にそれらの例を取上げてみる。

保元物語では、後述の為朝の弓射による戦闘場面で記述されているような敵味方が互いに弓箭で相手を射落とす事が中心で、射落とされたものに対して歩兵がとどめを刺すような戦い方であったと思われる。

平治物語になると、

重盛の馬の草わき・太腹を篋深に射させ、馬しきりにはねければ、堀川の材木の上、下立ったり。鎌田兵衛、川をはせ渡して、馬より下重ッて重盛に組まんとしけるを、(以下略)

馬の腹射させてひかへ、又、薄手おいて、なを返合てた、かふもあり。

平山、小鎧をとりて番、よッ引てはなちけり。敵の馬の太腹を追様に、はたとぞいたりける。しきりに馬はねければ、鎧をこして下立けるが、ある辻堂のうちへつツと入る。平山も馬より下、馬をば門の柱にしづしづとつなぎ、太刀をぬきて門のうちへつツと入。

妻戸の扉に、敵のいる矢が雨のふるごとくにあたりければ、(以下略)

平家の郎等、勝にのり、いづくまでと追かけて、散さんに矢を射かけたり。

義朝、つがふたる矢なれば、よつびいてはなつ。かの法師が腹巻の押付の板をつツと射ぬき、あげさまに射たる矢なれば、胸板のはづれへ、矢さき五六寸ばかり射出たり。

とあり、保元物語と同じように弓矢で相手を射落とすことは同様にされているが、一方で、馬を射て敵を地上に降りさせ、組み討ちで戦うような戦い方がされていて、保元物語では見られなかった戦法といえる。また、人数をかけて多数の矢を射懸ける戦法もとられてきている。

承久記になると、

伊賀判官光季 (中略) 白羽ノ中差拔出シ、思フ矢束引テ放タレバ、平判官ノ弓ノ取ヅカノ上、一束ヲキテ射削リ、二陣ニ引ヘタル草田右馬允ガ頸骨射抜タリシカバ、暫モタマラズ落ニケリ。

寿王、父ノ命ニ随テ、十六差タル染羽の矢カキ負、大庭ニコソ歩下ケレ。

(中略) 思フ、矢束飽マデ引テ放タレバ、舅ノ山城守ノ鎧ノ袖ニ篋中マデコソ射立タレ。

蜂屋三郎申ケルハ、(中略) 上差拔出シ、滋藤ノ弓ニ打クハセテ、飽マデ引テ放タレバ、武田六郎ガ左ノ脇ニ立タル一ノ郎等ノ冑ノ胸板、上巻マデ射通ケレバ暫モタマラズ馬ヨリ落テケリ。二矢返シテ射タリケレバ、武田六郎ガ小舎人童ノ頸骨ヲ後ヘコソ射抜タレ。

十九騎ノ兵、十一騎ハ打物取、八騎ハ弓取矢合シテ、懸合入組ミ散々ニ戦ケリ。百余騎ノ討手モ三十五騎ハ被討ニケリ。

となり、同様に弓矢で相手を射落とす戦いもされているが、歩射での戦いの場面もでていいる。また、複数の兵同士の戦いで、弓矢での戦いだけではなく、馬上での(十九騎の兵など何騎との表現からは騎兵と見て良いであろう)打ち物(太刀、長刀など)による戦いも見られるようになっていいる。それと、ここでもちよつと面白いと思われるのは、弓を引いて放すときの表現が違ふ事である。平治物語では、前述のように、以下のような表現がされていいる。

平山、小鏑をととりて番、よッ引てはなちけり。

義朝、つがふたる矢なれば、よつびいてはなつ。

また、保元物語でも、以下のような表現となつていいる。

為朝さきばそをうちつがつて、(中略) 暫く弓たまつて、面にすゝみたる伊藤六がまんなかに押当て放ちたり。

はげたる矢をさしはずし、又表矢の鏑をはげかへて、(以下略)

案のごとく進行引まうけたる事なれば、内甲をこゝろぎしてひやうど射る。

為朝例の崎細さしつがつて、まつさきにすゝんだる志保見五郎が頸の骨射きらんと指あて放たり。

首藤九郎よつ引て放矢にむな板いさせて落にけり。

一方、承久記では以下のような表現が使われていいる。

白羽ノ中差拔出シ、思フ矢束引テ放タレバ、

矢束飽マデ引テ放タレバ、

上差拔出シ、滋藤ノ弓ニ打クハセテ、飽マデ引テ放タレバ、

これを比較してみると、保元物語、平治物語では、「矢をつがえて(うちつがつて)」「はげたる矢、鏑をはげかへて」「よつびいて放つ」「ひやうど射る」であるのに対し、承久記では、「上(中)差拔出シ」「弓ニ打クハセテ」「思フ矢束引テ」「矢束飽マデ引テ」「放タレバ」といふことで、作者の表現が特徴的なのか、時代によつて表現の仕方や感覚が変わつてきていいるのか、興味のあるところである。

さて、戦闘の様子には、合戦の絵巻物に描写されていいるので、ここでは騎射の描写がされていいる場面を参考に添付する事とした。騎射といつても、馬が静止していいる状態で馬上から射る「静止射」と駆けていいる馬に乗つた状態で

射る「馳射」があるので、それぞれを描写した部分を選択し、図一三から図一七として文末に添付した。これらの図は、『蒙古襲来絵詞』^九 『後三年合戦絵詞』^九 『前九年合戦絵詞』^{一〇} から引用したものである。『後三年合戦絵詞』^九 『前九年合戦絵詞』^{一〇} から引用したものである。時代のなずれがあることになるが、着装など描かれている内容は今回対象として取上げた時期のものと対応しており、参考としては問題ないものと考えられる。これらの戦闘の方法についても、近藤好和氏の『弓箭と刀剣』のなかで色々と検討されているので参照されたい。

以上のように、保元物語、平治物語、承久記の中から、武装内容と戦闘の方法を見てきたが、保元物語については為朝が登場する戦闘場面が中心であり、これらについては、今回の本題でもある為朝に関する記述の中で取上げていく。このように見ると、やはり保元物語では、為朝は主人公であり戦闘に関する場面では為朝を中心に描写されていて、他の物語には見られない構成・記述となっている。そこで、第二章以降は本題である為朝の弓に関する記述についてみていくことにする。

第二章 為朝の体格と使用した弓矢について

第一節 為朝の体格

為朝の体格については保元物語には以下のように記述されている。

そのたけ七尺にあまりたれば、不通の者には二三尺計指しあらはれたり。生付たる弓取りにて、弓手のかいなめてより四寸長かりければ、

この内容から、身長については、保元の乱が起きた当時に使用されていたと推定される律令での標準尺の長さの一尺が二九センチ六ミリメートルであるとして換算すると、身長は二メートル七センチをこえる高さであり、普通のものより約六十〜九十センチほど高いということになる。

そこで、骨の研究から現在推定されている当時の人の平均的な身長をみると、一五六〜一五八センチほどとなる二ので、実際には身長差で五十センチほど高かったと推定される。すると、記述とは差が出てくることになるが、物語としては、為朝の大きさを際立たせる記述として一、二尺では迫力に欠けるので二、三尺と表現したと推察できる。二メートルを超える身長は、現在のバレーボールやバスケットボールの選手をみるとそれほど珍しいということでもない。為朝は身長二メートルを超える当時としてはかなりの大男であったということになる。

また、生まれつき弓を引くのに適した体形で弓を持つ左手のほうが、右手よりも十二センチほど長かったというのは、体形にはあり得ない差というほどでもないと思われるが、弓を持つほうの腕が長いという事が弓を引くために取り立てて適しているとも思えない。但し、物語の記述としては、弓をもつ手が長いことが矢を引く長さが長く引け、目標に向けてしっかりと方向が定まるイメージを読者に持たせる効果は出ていると考えられる。

第二節 為朝の使用していた弓

為朝が使用していた弓については、

弓は八尺五寸、長持ちの枋(あふこ)にもすぐれたり

とあり、弓の長さは、二五〇センチほどになる。その頃使用されていた弓は、平均で七尺二三寸（二一〇センチ程度）である。三ので、長い弓を使用していたことにはなるが、なかにはは九尺の弓が使用されていたという記述もある。三ので、特別に長いということでもない。為朝の体格、強弓を引いたということから考えれば妥当な長さといえる。太さについては、長持ちを担ぐ棹よりも太いとあるが、いくら手が大きくても太すぎると思われる。但しこれも太く強い弓であることを感じさせるには十分の表現であり、誇張した描写と捕える事が出来る。

近藤好和氏によれば、弓は使われている材料によって、木弓と合せ弓（伏し竹弓）に分類される。木弓には、大木を割り削って作られた弓があるほか、木の枝を払い樹皮をはいで磨いただけで作られた弓もあり丸木弓といわれるが、一般に木製の弓を丸木弓と言う場合もある。合せ弓は、竹と木を加工して張り合わせた弓で、弓の性能を向上させるために、いろいろな構造の弓が工夫され作成されてきた。合せ弓はもともとは儀式での必要性から平安貴族によって、竹を外側に張り合わせることで生み出され使用されはじめたのが始まりといわれ、十二世紀頃から文献にあらわれるということである。武士に採用されたのは、治承・寿永期（一一七七〜一一八四年）であろうと推定されているとある。^{一四}

これによれば、外竹弓が作成されはじめた時期と重なっては来るが、武士に採用されたとされる時期よりは以前であり、弓の長さから見ても為朝の弓は木弓であったと推定される。木弓は、矢束を長く引くとそれだけ弓が湾曲するため破損しやすくなるので、おのずと長い弓が要求され、また強い弓であるためには太い弓であることが必要であり、太くなれば湾曲に対しての破

損のしやすさも更に増加することを考えると、為朝の弓は長くて太い弓であったことは疑いのないところである。

弓の強さに関する記述はないので、半井本の記述を見ると、

弓ノ長ハ八尺五寸、フトサハナガ持杓ノ如シ。弓ノ力ハ、ナベテノ人三人シテコソハリタレケレ。

とあり、また、古活字本では、

五人張の弓、長さ八尺五寸にて、

とあって、弓の長さ、太さについては同様の表記であり、強さについて、三人張り、あるいは五人張りとの記述がされている。

それではどのくらいの強さの弓であったかということについて考えてみたい。弓の強さについては、現在の様な竹と木を使用し貼り合わせて作られた弓では、弓の握りの部分の厚さで弓の強さが表現され厚い弓が強いという定性的な表現になっていたが、現在は一定の長さを引いたときの張力（弾力）で表しており、例えば二十キログラム（グラム）の弓というように呼んでいる。ちなみに、木と竹の複合構造の弓では、六分の弓というとき張力が大体二十キログラムの弓であった。現在では二十二、三キログラムを引く人は強い弓を引く範疇で、十五から十八キログラムが一般的な男性が引く強さとなっている。今ままで、著者が知る強い弓を引いた人としては四十二キログラムを引いた人がいて、その弓は厚さが七分四厘あり、知る中ではもっとも強い弓といえる。一方、モンゴルでも弓が盛んで国をあげての大会も催されているとのことであるが、そこで使用されている弓は日本の弓よりは短い弓ではあるが、強さ四十キログラムの弓は一般的に使用されていて、更に強い弓を引く人もかなりいるようである。^{一五}

ここに出てくる三人張りという表現はどのくらいの強さに相当するか明確ではないが、三十から四十キロくらいの弓は一人で張っていたようなので、三人がかりということから推定すると五十キロ以上にはなるであろうと思われる。五人張りとなると実際には五人がかりで張るのはスペースから考えて現実的ではないので、非常に強い弓であることの表現として使用されてきたようである。

以上の内容から為朝の強弓は、長さ二メートル五十センチ、太さ四から五センチ角程度で、強さは五十キロを超えるような弓がイメージされる。

第三節 為朝が使用していた矢

為朝が使用していた矢については、まず長さに関する記述があり、その後で筈(矢の軸の部分)の材料や矢尻、矢羽根などについても記述されているので、まず長さについてみてみると、

矢づかをひくこと十五そく

とある。矢づかとは、弓道辞典によると

矢の長さ。即ち射手に最も適した矢の引き込む長さ。

とある。従って、矢を引き込む長さが十五束ということになるので実際の矢はもつと長い矢を使用していたといえる。束という単位は、

矢の長さを計るための語。射手の手で一握りした大指(親指)以外の四本の指の幅を一束という。一束は指四つ伏せのこと(指一本分の幅を一伏せといった)。従って射手により異なるもその射手にとつて何束と計るため、おのおのが計った長さとして表される。

と記述されている^{七〇}。人によって手の大きさが違うのでその人によって多少の長短は出てくるが、大まかな比較として一束の長さを普通の人の手で測ってみると大体八センチ位であるので、是を基準として比較してみると、矢を引き込む長さは一二〇センチ引いていたことになる。この頃の矢の長さは十二束(おおよそ一〇〇センチ)が一般的と推測されている^{八一}ので、矢先の鏃の部分と余裕を持たした分を約一五センチほど残して引いていたと推定すると、おおよそ八五センチを引いていたことになり、為朝は標準的な人に比べると三五センチくらいは余分にひいていたことになる。当時の合戦の様子を書いた絵巻が紹介されている^{九二}が、これから当時の射法は、馬上で甲をかぶったまま引くために、めて(右手)は乳のあたりまで引き込んでいたことがわかる。一般的に両手を広げた長さと身長はほぼ同じといわれているので、矢を引き込む長さは、弓手は弓を握っているのでその分を考慮すると、身長約半分が矢束に相当することになり、為朝の矢束は約一メートル四センチほどになる。為朝は、左手が右手より一二センチほど長いということなのでその分余分に矢束を引いていたと考えれば、身長差で矢を引く長さが二五センチほど違い、左手が右手より一二センチほど長いことからその分余分に引いていたと考えれば、矢束は一メートル一六センチほどになり「矢づかをひくこと十五そく」に対応し妥当な表現になっている。また、標準的な人の身長差の半分と左手の長い分を足すと三七センチほどになり、余分に引いていたと推定された三五センチとも対応するので、ここでの記述は為朝の矢の長さが長いことを表現してはいるが、ほぼ実際とも合った表現になっているといえよう。

半井本では、

是ニヨリテ矢ツカヲ引事十八束、

と表現されており、矢束の長さが十五束に対して十八束と二割ほど長く表現されていて、矢を引くことについて誇張した表現がされている。

次に、矢の材料についてであるが、通常の戦闘に使用する矢である征矢については、

矢は三年竹のきはめてふしちかきに金色なるを、あらひみがくばしやうやよはかりなんとて、節ばかりかひこそげて、とくさをもつてをしみがき、なをまかろくておれもやせんとて、鉄をのべて篋中のすぎまでふしをとをして入れたりけり。羽はとび・ふくろう・からす・庭鳥の羽をきらわず、籐作にまきたり。管こらへずしてわれくだくるあいだ、つのを以つぎて朱をさしたり。矢じりは楯わり、鳥の舌にもあらざりけり。鑿のごとくなる物をさきほそに、あつさ五分、ひろさ一寸、長さ八寸にうたせて、まちぎはをは篋にすりきせたり。こほりのようにときみがきて、はもとにあぶらをさしたれば、何にてもはたとあたれば、あなたへつととをれとこしたへたり。いかなる大磐石、鉄の築地なり共、たまるべしともみえざりけり。

そこで、この矢は一般に使われていた矢と何がどのくらい違うのかを比較してみる。まず篋（矢の軸の部分）の部分であるが、三年竹は、強度のある竹で一般的に使用されるが、為朝は、節近で金色と特に強度に優れたものを選んでいる。しかし、この竹で作成した篋でも弓の強さに対して強度が不足するという点で、通常は表面の皮の部分を削って平滑にするところを、節の箇所だけ削り取って皮の部分は残し磨いて使用している。更に、通常の矢では鏃を篋に固定し、強度も増すように中子（矢の中に差し込んだ矢尻からつながる細い棒状の鉄製の軸）を矢の長さの二割から三割くらいの長さで差

し込んで作成しているが、それではまだ軽くて折れてしまうであろうと、矢の強度を増すために矢の全体の長さまで差し込んでいるとある。従って、ここでは強弓に相応した重量と強度のある矢を使用していたということを表している。

次に羽については、後述することにして、管であるが、管については通常征矢は篋に直接切り込みを入れて管としていたが、それでは弓の反発力の強さに負けて割れるので、別に角で管を作り差し込んで使用していたとある。その次の矢尻（鏃）であるが、矢尻は楯わり、鳥の舌などの細身で先の尖った一般的に使用されている形状ではなく、鑿のような形の以下のような矢尻を使用したとある。その矢尻は先を細くした、厚さ 一センチ五ミリメートル、幅 三センチメートル、長さ 二四センチメートルの鑿状に作成し、篋にかぶせるようにしてきつちりはめ込んだ矢尻を使用したとある。通常の矢は、重いものでも二百グラムくらいではないかと推定されるが、この矢は矢尻のサイズ及び中子が篋全体に差し込んだことからの推定して重さは一キログラムくらいにはなる矢となる。いくら強弓を引いた大男が使用したとしても、実用的に飛ばす矢としては重量がありすぎると考えられる。また、鋭く光るように砥ぎ磨いて、刃に油をつけたもので、なんでも中れば射通すような、非常に貫通力が強い矢になっているとある。従って弓の強さと、それに相当した矢を使用し、想像を絶するような矢を飛ばしたと言ふことになる。実際には現実的ではなく誇張した表現ではないかと思われるが、この弓と矢で射をおこなったとしたらどのような矢がとぶのか、矢の速さ、飛距離、その威力などに、非常に興味を引かれるところである。

古活字本では、後述の戦闘の場面で、

三年竹の節近なるを少をみがきて、山鳥の尾をもて作だるに、七寸五分の圓根の、篋中過て、篋代のあるを打くはせ、しばしたもて兵ど射る。

とあり、ここでは、鏃は長さが二十二センチ位有る圓棒状の先を鑿の様に平らにして刃をつけたもので、矢の長さの半分以上の長さまで中子が入っているものになり、これも前述の鏃と同じようかなりの重さがある矢という事になる。

最後に矢羽については、

羽はとび・ふくろう・からす・庭鳥の羽をきらわず、藤作にまきたり。とあるが、このことについて、須藤敬氏は「源為朝論」^{二〇}のなかで、通常戦場で使用する征矢の羽としては使用されない種類の羽であり、狩のときに使用する野矢の羽としては使用された種類の羽であつて、本来征矢と野矢は明確に区別され使用されたものであるとし、このことから野矢も征矢と同様に戦場で使用したという記述に注目して為朝の人となりについて語っている。この矢に使用された羽の種類については、ここでは弓具としての矢について追求してみることにする。

矢の用途として征矢と野矢があげられているが、弓道辞典^{二一}をみると、

征矢 軍陣に用いる矢。敵を征する矢であるが故にかく書くと云う。(中略)羽は三立、鷲の羽を本とする。(以下略)

野矢 矢の一種。矢を用途の上より分けた名称である。征矢の簡略なものと記されている。従つて、為朝は野矢に使用する羽を使用しており、野矢として作られた矢も征矢と一緒に使用していたということになりそうである

が、瀬尾石根氏の考察によると、実際に矢羽について関心が深くなり、故実

がいろいろと言われる様になつたのは平安の中末期に至る過程においてであり、源頼朝により鎌倉幕府が開かれ武士の時代になつて武家故実が形成されていく過程で矢羽についても鳥の種類、矢羽の文様などとその用途の関係が明確化されていったと考えられている。それまでは、雉尾と黒羽(所謂鷲類をはじめ諸鳥の雜羽を総称したものと推察される)が非常に多く、また、特別な用途以外の矢については、雉や山鳥の如きは比較的容易に得られたと見へて、甚だ多数に使用されるような矢に矧がれている^{二二}ということから、この時代ではあまりこだわらずに入手ししやすいものも使用していたことが推測される。

また、矢羽の価値についても記述があり、鎌倉時代になるが、

又建久元年十一月、威風堂々初めて上落した頼朝は、黄金鷲羽を朝廷へ献上しており、或いは家臣よりの引き出物等に枚挙に遑がない程であり、これを容れるのに蒔絵の羽櫃を使用するようなことも見えるのである。

と記述されており、鷲の羽は非常に高い価値を持つていて、誰もが容易に使用できる矢羽ではなかつたことが推測される。事実、大将の矢として使用され、時代が進むにつれ羽の種類も大将の矢はその他の武将が使用する矢と区別され決められていった。^{二三}

為朝の矢について他本を見ると、半井本では同様の記述がされているが、古活字本では、

五人張の弓、長さ八尺五寸にて、つく打たるに、三十六さしたる黒羽の矢負、

とあり、前述の黒羽を使用していることが記述されている。

また、野矢については『座右書』^{二四}に、

一岡本記伝 野矢と云うは白笹の征矢の事也他流也(貞丈云野矢をばしゝや共云うなり日本記に獵矢の二字をしゝやと云也しゝは鹿也狩の時射る故しゝ矢と云狩は野山にてする故野山にて射ると云儀にて

野矢共云也

とあり、為朝はこのころ多く使用されていたと考えられる黒羽を使用し、そのほかに記述にあるような狩に使用されるような羽も使用していたことになるが、矢の数を確保する必要があったためいろいろな羽を使用したということであり、為朝の時代では決しておかしな矢羽の矢を使用していたということにはならないと考えられる。

現在では、武家の時代に確立されていた矢羽の使用が受け継がれてきているが、一方で、鷹、鷲の類は減少し保護されて捕獲できないことから、保存されている羽を使用する一方で、七面鳥などの羽を鷹や鷲の羽の模様染めるなどして見た目を整えることで、一般の大量の需要に対応している。この記述については、半井本では鏃の記述が以下の様になっていて少し違っている。

矢ノ尻二ハ、楯破、鳥舌ニモサキボソニスリミガキテ、油ヲソサシタリケル。

とあり、通常使われる鏃が使用されていることになる。

矢には征矢のほかに

上矢のかぶらは、生朴・ひら木などをもって、目の上八寸八角にをしけづり、目九さしたるに、薙菌一寸、手六寸、わたり六寸の大がりまたねちすえたり。三峯にすりたてゝ、みねにもはをつけたりければ、小長刀を二うちたがえて、瓶子にたてたるにことならず。からはしら笹に、山鳥のはをあわせはぎに、ここの霜ふりをませて、もと四だてにぞはぎ

たりける。廿四さしたるえびらの上に、此大かぶらを四すじさしそえたるは、森の中に高き梢の一むらさしあらはれたるがごとし。

と記述されている鏃矢が使用されている。

鏃矢は、射ると「ヒュー」という音がするので、広い野で方向を指し示したり、合戦の開始の合図として、あるいは矢合せの始めに互いに敵陣に射かけるために使われた。また、中世には鏃矢一手(二本)を「上差矢」として戦場に携行する習わしがあり、敵の大將をを狙うときに使用された。上差矢ではない矢で討ち取っても「流れ矢」にあたつたものとみなされ、射手の武功にはならなかつたともいわれている^三。

為朝の鏃矢はここでも一般に使用された鏃矢と比べると相当大きな物であつたといえる。まず鏃の部分であるが、通常は「かぶらは長さ三ふせ目四つぬた目なるべし」とされ、長さは約六センチメートル、目を四つ開けた鹿の角製ということになる。これに比べ、目の上八寸とあるので少なくとも二四センチメートル以上あり、太さも相応の太さに作られていると推定されるかぶらなので、材質も朴の木などを削つた物が使用されたのは必然であつたといえる。ちなみに、通常の物でも朴の木は使用されていたようである。更に鏃のかりまたについても刃の部分が幅約三センチメートル、長さ約一八センチメートル、開いた二つの刃先の間隔が約十八センチメートルと巨大なもので、小形の長刀の刃先のように研ぎあげてあつて、その長刀を大きな銚子のような酒を入れる瓶に差し立ててあるようなものといふことにかぶらと鏃の大きさを誇示している。

半井本でも同様の記述になっているが、わたり六寸に対しナビバ八寸とあり刃の部分の幅が更に大きな物としている。

古活字本では、戦闘場面で大庭平太能景に対して鎗矢を使用しており、其の鎗矢についての記述がある。それを見ると、

目九つさしたる鎗の、目柱にはかどをたて、風かへしあつくくらせて、金巻に朱さしたるが、普通の墓目程なるに、手前六寸しのぎをたて、前一寸には、峯にも刃をぞ付たりける。鎗より上、十五束有りけるを、とあり、同様の鎗矢であることを描写している。

また、ここに「普通の墓目程なるに」との記述があるが、墓目とは弓道辞典によれば、^{二六}

(一) 鏃の一種。墓目の鏃。朴または枋の木の中を空にし、数箇の孔を穿つたもの。長さ四五寸を普通とし、大追物、笠懸などで、射るもの。疵をつけないために用ひる。(中略) また空氣が孔の中に入れて高く響くので妖魔降伏の効があると称せらる。(以下略)

とあり、まさに普通の墓目よりも大きい墓目に狩侯の矢尻をつけたものと見ることが出来る。

この時代は矢を持ち歩く道具として箆を使用していたが、えびらは戦場で矢をすぐに取り出して弓につがえ射ることができるようにした矢を持ち歩くための道具であり、これに、通常二四本の征矢と二本の鎗矢(為朝の場合は四本とある)を差しているの、いくら為朝が大男であつても自ずとその大きさには限度が出てくるわけで、先に記述の鏃の大きさの矢と、ここに記述のかぶらの大きさの矢ではとてもこの本数を持ち歩くことは出来ないと考えられる。やはり、ここでも為朝の体の大きさ、道具の目立つところを誇張した表現になっているといえる。

第三章 為朝の弓射の技術

弓射の技術としてあげられる要素としては、

(一) 命中の確実性

(二) 矢の威力

(三) 飛距離

があげられる。これらは相互に関連しており、記述の中でも命中の仕方、命中した矢の威力が併せ描写されている。また、飛距離についても狙いを付けた対象に対応して記述されている箇所もあるので、これら三つの要素を織り交ぜながら、為朝の射について見ていく事にする。

まず射についての記述が最初に出てくるのは、

為朝さきばそをうちつがつて、(中略) 暫く弓たまつて、面にすゝみたる伊藤六がまんなかに押当て放ちたり。なじかはちがうべき。鎧の引合よりうしろへつつといぬきて、并にひかえたる伊藤五が射向の袖うらかきてこそ出たりけれ。伊藤六ひとたまりもたまずどうと落

の場面である。此の時のお互いの距離については特に記述はないが、文中では大炊御門の西の門へ押し寄せたのが平清盛で、門の内て固めているのが為朝であり、伊藤武者が門近くへ進みよつたのであるから、その間ざつと見て二〇から三〇メートルくらいではないかと推察するが、もしかしたらもつと近かつたのかもしれない。

為朝は此の距離で狙いを定めて伊藤六の右脇で鎧の胴と脇立を引き合わせているところから、後ろへ射貫いたうえ横にいた伊藤五の左の袖の裏までつも突き通つて出たとある。此の記述では、鎧の中で一番弱い箇所である胴と脇の合わせ目を的確に捉えており、命中の確実性、精度は非常に高いとい

える。また、威力についても後ろへ射貫いてさらに隣にいた者の鎧の袖も突き通したとあるから、貫通力も大きく威力もすごかったという事になる。しかし、矢で人を射抜くという事は、銃弾でもなかなか貫通しない事を考えると、実際には不可能ではないかと推定されるが、それだけ威力があったという事を表現しているのが妥当であろう。

また、使用した矢については「為朝さきほそをうちつがつて」と記述されており、前述の鎌が大きく鋭い為朝の矢ではなく、長さは通常より長かったであろうが鎌などは通常使用されている作りの矢を使用していたことがわかる。この場面を半井本で見ると、

前細ノ中指、打都合テ、能引テ放ツ。面ニ立タル伊藤五、伊藤六トテ兄弟アリ。伊藤六ハ生年十七歳、死生不知ノ兵也。萌黄匂ノ腹巻ニ、三枚甲ニ染羽ノ矢負、三所藤ノ弓モチ、鹿毛ナル馬ニ、貝鞍置テ乗タリ。伊藤六ガ鎧ノ胸板ヲ通ル矢、続イタル伊藤五ガ射向ノ袖ニゾウライカイトル。伊藤六ハ、シバシモタマラズ落テ死ニケリ。

となっていて鎧の胸板を突き抜けて後ろに続く伊藤五の射向の袖にささっているの、さらに貫通力が強調されているが、やはり誇張した表現と考えるのが妥当であるといえる。

古活字本でも、半井本と同様の描写となっているが、使用した矢は前述の圓根の矢となっている。

次に山田小三郎維行と相対する場面では、少さげて、馬のかしらにをしあて放れたり。なじかはたまるべき。鞍のまえわをはたと射わつて、草摺のたゝなわりめを後へつと射ぬき、尻つはよりあなたへ矢さき長に射出したり。

とあり、鞍の前輪の部分に当たって其の部分が割れ、鎧の草摺の部分の重なり目を通して後ろまで射貫き鞍の後輪の部分に矢が大きく突き出て刺さったことになる。

ここでは、為朝は殺傷するつもりで射ているのに狙いが少し下がって馬のかしらに狙いが付いて放れたものが鞍のあたりに刺さっているので、命中の確実性としてはそれなりの場所には当たっているとはいえ精度としては十分とはいえない。矢の威力は鞍の部分で相当の威力を発揮しており、これも実際に起こるかというやはりかなりの誇張になっていると考えられ、鞍の前輪を壊して草刷りの隙間から刺さる位が現実的なところではなからうか。

ここでも為朝は、「例のさきほそをうち番え」しており、実際に使用していた矢は特別なものではなかった事がわかる。同じように後の描写においても「例のさきほそをうちつがひ、うちあげひかんとしけるが」とあり、使用している矢は通常使用している先細の矢を戦闘でも使用していたと言う事が出来る。

さらに戦闘が進み、為朝と義朝が相対する場面では、

はげたる矢をさしはずし、又表矢の鏑をはげかへて、「首藤九郎はみよ。家季、中差しにて下野殿を射落奉らんと思へども、旁存る旨あれば、疵はつけ申さじ。矢風計をひかせ奉りて、肝をつぶさせ申さん。」とて、拳高に差揚て、鏑の上迄からりと引上げて放れたり。御所中、陣の中、響きわたりて、義朝の甲の星七八射けづりて、遙に後なる宝莊殿院門の扉のあつさ五六寸計なるが、金物ぐゝみに籠中過ぎてぞ立たりける。鏑はざつとわれてはらりと落

とある。ここでは為朝から義朝までの距離としては、この前の描写で「みわたししてみれば、五段ばかりは隔たるらんとおぼゆるに」とあり、注にもあ

る様におよそ五メートル程の距離であつたと推定される。さらに宝莊殿院門までは、「遙かに後ろなる」という記述があるのでおよそ倍くらいの距離が離れていると見れば、約百メートルの距離になる。もしかしたら更に離れた距離だったのかも知れない。この距離の中で記述にある様なことが起こりうるのだろうか。

まず、使用された矢は鏑矢なので、音を発して飛ぶ矢ではあるが、「御所中、陣の中、響きわたりて」とあるような大きな音を響き渡らせているので、普通の鏑矢よりは大きな鏑のついた矢であつたと考えられる。この点から見ると、前述されている特大ともいえる鏑矢が使用されたと考えても不思議ではない。次に、義朝の甲の星七八射けづりてと有るのは、まさに甲の星をかすつてそのときに星が七八個とれた事になるのだが、星とは甲の鉢の部分で鉄板をつなぐために止めた鉾の頭であり、ハンマーと鑿を使い何回かたたかなければ飛ばない位の強さがあると考えられるので、現実としてはありえないといえる。しかし、矢がものすごい勢いで通過したことで星が飛んだという表現は、いかにもものすごい勢いで矢が飛んでいったことを、読者に納得させるに十分の表現といえよう。

そして、百メートルは超えるであろう宝莊殿院門までの距離を飛んでいるので、ここで、通常射た矢がどのくらい飛ぶのかを調べて比べてみた。

まず、直接飛距離を表しているわけではないが、次の様な記述が見られる。^{一七}

戦場の弓は昔は二町の遠方より始め、三十間にて盛んになり、十間の距離になつて衰ふと古法にあるが、三十間で鎧武者を斃すことはむづかしいから二町より始まるといふのは不稽の説なりと「武芸訓」にある。

この記述によれば、戦鬪が二町から始まつたかはともかくとして矢の飛距離としては二町(約二百十八メートル)は十分飛ぶことを示しているといえる。また、三十間(約五十五メートル)で盛んになりということでは、為朝と義朝の間の距離五十四メートルも妥当な距離といえよう。

一方、現在の弓では平成十六年頃まで、広島県福山市の芦田川河川敷特設射場及び滋賀県安土の大中の湖干拓地で射流し競技(矢の飛んだ距離を競う競技)が行われており、記録が残っている。其の記録によると、弓力が約三十キログラム、矢は重量約二十五グラムの通常の遠的競技(六十メートルの距離で競う競技)に使用する矢を使用して飛距離二百五十メートルを飛ばしている。また、初期の頃に、通常の矢を飛距離が出やすい様に改造した矢を使用して、弓力約三十キログラムで、三百七メートルを飛ばした記録が残っているが、その後安全上の問題から改造は禁止された。普通の射手では二十キログラムくらいの弓力で二百メートル前後の飛距離という事である。^{一八}滋賀県の方では平成十六年に、弓具の条件は不明だが二百二十一メートル四十七センチの飛距離が記録されている。^{一九}従つて、戦国の時代から現在の競技まで種々の条件がかなり異なつてはいるものの、二百から三百メートルの飛距離は出ていることがわかる。

つまり、通常使われる矢を使用していたとすれば為朝の矢が百メートル以上離れた宝莊殿院門の扉まで飛んでいったとしても不思議ではないのだが、義朝の冑の近くを飛んでいったとすると地上二メートル五十センチくらいのところになるし、まして為朝も馬上から弓を引いているのでほとんど水平に飛んでいかなければ義朝の冑の近くを通過して宝莊殿院門まで到達する事にはならない。百メートルもの距離を飛ばそうとすると、いくら強弓を引いていたとしても矢を放つ角度はかなり上を向ける事になると思われるの

で、義朝のかなり上を通過しなければ宝莊嚴院門に到達出来ないと思われ、現実にはあり得ない事になる。まして、記述されている様な大きな鏃のついた、鏃も大きく重たい矢では飛ぶときの抵抗も大きく、さらに起こりえない事になってくると考えて良い。しかしながら、為朝の弓の強さを強調する上では、個々の条件はさておいて、なるほどすごいなと思わせる描写でそのすごさを表現しているといえる。

また、為朝の矢は、百メートルくらい離れた所にある厚さが十六七センチで金具もある門の扉を金具ごと矢の半分くらいまで射通していると表現されている。前述の戦闘場面でも矢の貫通力が大きいことの表現がされているので、ここで矢の貫通力についてみてみる。

貫通力とは矢がものどのくらい深く突き刺さるか、更に突き抜けるのかということであり、これは矢がものに対してどのくらいの仕事をしたのかということになる。この矢が為した仕事量は、矢が持ってきたエネルギー量と関係し、矢の重さと速度に關係する物理的な量として表される。矢の威力は、弓を引いて離れたときに弓のエネルギーがどのくらい矢に伝わるかの変換効率によって決まってくるもので、矢が軽いほど効率が悪くなること、経験で確認されている。つまり、重い矢の方が威力が大きくなることになる。戦闘に使用されている矢は鉄の鏃で矢の三分の一くらいまで中子を通していて、重量もあり中子により矢の曲がりに対する剛性を高めて矢の発射時の湾曲によるエネルギーロスを抑えてあり、弓のエネルギーが最大限伝わるように考えられているので、貫通力のある矢が飛ぶことになる。三〇。

この貫通力を試す方法として古来より堅物射貫が行われている。堅物とは鏃の事をいい、堅物射貫きとは弓箭によって鏃を射貫く事をさしている。堅物射貫は、弓箭の条件はもちろん射手の技術も重要な要素であり、名手・

名人の証ともいえるものの一つである。この堅物射貫きについては、源義家の次の逸話が残されている。

義家の弓勢のいかに恐ろしかった話に、或る時、清原武則が義家に向かつて、「このたび、数々の合戦に、殿の射出し給ふ矢は、楯も物具も防ぎ得ず、向ふ者一人として生命の助かつた者はないと承りますが、まだその弓勢がいかにどのものか存じませぬ。お示しくだされ」と頼んだ。義家は微笑して応じなかつたが、武則は早くも眞好き鏃を三領重ねて庭前の木の枝にかけて、「いざ、お試み下され」と促す。義家は、傍の弓矢を取つて立ち上がり、無造作に番つて、ひようと放つ。かの鏃の梅檀の板より、三領を射通して、うしろの母衣付の鏃の下へ、鏃五寸ばかり射出した。満座大いに驚嘆した。(陸奥話記) 三

この記述の信憑性は定かではないが、義家の弓の貫通力のすごさを示した一例であり、このようにして貫通力を試していた事がわかる。この件については、保元物語の中でも、為朝が伊藤六を討ち取った場面であ

但此者が先祖八幡太郎義家、貞任追討の時、將軍三郎武則がすゝめによつて、金交三りやうを木の枝にかけて射通したりしぞかし。正しき其孫なればさる事もやあるらむ。

との記述があり、これによって為朝の矢の威力を説明している。

では、現在確認できる実際の記録が残っているかという点、以下の二例が確認できた。いずれも、実戦用に作られたと見られる兜を射貫いている。

一例目は、昭和十六年八月十七日開催の「日光東照宮社前武道大会」において、吉田能安氏が射貫いたもので、「兜は筋入りの武将用で作者年代とも不詳だが、よく鍛えられた相州産の堅固な古物であった」「弓は強さ六分八厘のものであった」(筆者註 強さ三十五キロくらいと推定される)「兜は、

地上からの高さ一尺二寸の台上に据えられ、前後四カ所を釘で固定された「距離は八間余」と記述されている。そして、五射目に見事背面まで射貫き先端の鏃の部分が突き出ていた。三

二例目は、平成二十年中村氏が堅物射貫に関する資料を集めて準備を進め実施されたものである。「兜は骨董店で求めた二十四間筋入兜で、これに炊飯を充填しボルトで固定した」「弓は三十キロを少し超えたくらいの強さのもの」「距離は七間半」と記述されている。そして、用意した四本の矢の内、一射目に盾庇の上に矢が刺さったが少し刺さっただけであった。その後、矢を回収して再度試みたところ兜の正面からわずかに背面に鏃の先が出て貫通していたとの内容が記述されている。三

このように、弓、矢、射手などの条件が揃えば、かなりの貫通力を示す事は実証されている。

そこで、為朝の矢であるが、弓の強さも強く矢も鋭い鏃のついた長い重量もある矢を使用していたことで、かなり貫通力が大きかったことは推定できる。しかし、ここにある宝莊殿院の厚さ十六七センチで金具もある門の扉については、鏃矢を使用していることで鏃が狩俣でもあるので貫通するには抵抗も大きく突き刺さって矢が立っている状況が推定され、射通しているというのはやはり誇張した表現といえよう。

続いて義朝は宝莊殿院の脇に引き退き、大庭の平太景能、三郎景親が登場する。ここでの記述は以下の通りである。

例の大鏃さしつがひ、「為朝鎮西に居住して、今迄各を見知らざりけるこそ越度なれ。是こそ為朝がてづから自はぎこしらへたる矢よ。手なみの程みよや。」とて、まつさきにすゝみだる景能が腰骨を射きり候はんと少しさげてをしあげたる所に、いかゞしたりけん、馬あひのきのにき

ければ、押しもじりける眞甲にかうせて、おもふやうにもひかれず、馬既きれ遠ざかりける。力なくなをり様にはなちたり。景能がめての膝ぶし、からんでたてぎりにつつといきりて、鐙の水緒革加て「馬の」折骨五六枚ざつときれて、矢はあなたへつつと通て大地にづはとたつ。鏃はこなたへざつとちる。馬は一はたらきもはたらかず、どうと伏ぬ。景能をりたゝんとしけれども、膝ふし切にければ、うつぶさまにおちにける。景親つつとよりて肩に引かけて出にけり。八郎馬を立なをさむとしけるまぎれに是をしらず、矢にもあたらずで逃ぬるぞと心得て、「不思議の事かな。此矢のはづれけるよ。日本国に冥加の武者を尋んに、大庭平太にはよもしかじ。為朝ものおぼえてよりこのかた、人馬はいふにおよはず、鳥獸にいたるまで、目をかけとかけぬる物射はづしたることいまだ一度もなき物を。此馬のあたりやうをみるに、主はよも死じ。是をば随分目はづかしき者共にて有物を。人に語らんことのはづかしきよ。口惜事かな。」とぞつぐやきける。

ここでは、為朝は自分で作った大鏃の矢を番えて、景能の腰に狙いを付けて放そうとするが、相手と自分の馬が両方とも退いたので向きを戻そうとしたりして思うように引けず、そのうち馬が遠ざかっていくのでやむを得ず、向きの戻りさまに放した。そのために、腰を狙った矢は右足の膝頭を切り裂いて、更に鐙を吊った皮と馬の足の骨を切った上地面に刺さった。というところで、このような状況でも狙ったところから大きく外れずに、状況の真偽はともかく威力のある矢を放った事が伺える。しかし、為朝は馬をたてなおすためのどさくさでこれをしらなかったため、外したと思ひ悔しがっている様子が描写されている。そしてここからは、為朝の自分の射術に対する自信の程が伺える。

此の場面を半井本の記述で見ると、

鏑ノウヘエカヲト引懸テ、腰ノ骨射切トヒヤウド放タリケレバ、長鳴シテ御所中ヲヒゞケ、五六段計ニ引ヘタル景能ガ膝ノ節ヲ片手切ニ射切テ、鎧ノ力皮、水緒皮、馬ノ折骨ニツ射切テ、馬ノ腹ヲアナタヘ通テ、鏑ハコナタニクダケテケル。

と腰を狙つて放した矢が膝に中つて膝の節を射切つた様になつてゐる。また、八郎ハ、敵射落テ、アシタリト思テ申ケルハ、「日本国ニ冥加武者ヲ尋ニハ、大庭平太景義ト名乗男ニシカジ。為朝ソコバクノ物ヲ射ツレ共、弓手ノ者ノ矢比ナルヲ、是程ニ射ハズイタル事ハ覺ネ。頸ニモアレ、ドコニモ射懸ヨ、裏搔ネ事ハアラジ、ト思タレバ、遙ニ下テ、膝口ノ程ヲ射ツルト覺ル。馬ノ死様ニハ、主ハヨモ死ジ」トゾ宣ヒケル。

とあり、ここでは少し状況が異なるが、やはり、狙いからかなりはずれた事を悔しがつてゐる様子が描写されている。

その後の戦鬪では

又常陸国の住人、關二郎、甲斐国住人、志保見五郎・同六郎、くつばみをならべて懸出たり。為朝例の崎細さしがつて、まつさきにすゝんだる志保見五郎が頸の骨射きらんと指あて放たり。志保見きつとみて矢にちがはむと頸をうちふりたれ共、なとかははづるべき。矢つぼこそ少しあがりたりけれ共、甲の鉢付の板をひだりより右へ棊につつと射ぬかれたり。まつ逆におちければ、手取々に落ち合て、頸かききり、矢をもぬかずして、頸と甲を矢にて荷てうちかづきてぞ出来たる。八郎返々見て、我が弓勢のほどぞ愛しける。

とあり、やはり命中の精度と威力を示してゐるとともに、為朝も自分の矢に満足している様子が描写されている。この場面では、半井本では、

筑紫ノ御曹司ノハナツ矢ニ、志保見ノ六郎、頸ノ骨ヲ後ノシコロ加ヘテ居拔レテノケニ落。

とあり、射落とされたのは五郎ではなく六郎になつてゐるが、ほぼ同じ内容の描写がされている。

更に戦鬪が進み、

為朝戦勝てひかえたれ共、近く者もなきうへ、馬つかれければ、しづしづと引返して、本の門に打立て、さしつめさしつめ射けるに、矢一にて二人死る事はあれ共、一人しなぬはなかりけり。矢種尽ぬれば、えびらを肩かへ肩かへ射けるに、あだ矢一も射さりけり。

とあり、えびらを何回も取り替へてゐる様子があり、通常一つのえびらには二十四本くらいの矢が付けてある事から、何十本も立て続けに射る様子と、一本も外さない命中の精度がここで描写されている。

是に付いては、戦の後の描写に、

抑八郎為朝此軍に廿四さしたる矢ニ腰、十八さしたる矢三腰、九指たる矢一腰射たりけるが、義朝の甲の星射削たると、大庭の平太が膝節射きりたる矢二筋ならでは、あだ矢一もなかりけり。其外手にかけて命を失者数をしらず。されば為朝合手まけはなけれども、御方の運にひかれつゝ落行くこそ悲しけれ。

と描写され百十一本引いて二本以外は有効な矢であつたと記述されている。半井本では、

為朝、其夜ノ軍ニ、矢三腰ヲ射タリケル。廿四指タル矢一腰、十六指タル矢一腰、九指タル野矢一腰、其内ニムナ矢トテハ、下野守ノ甲ノ鉢射削、門ノ方立ニ射立タル矢ト、大庭平太ガ膝ノ節射切リテ、馬射殺シタル矢ト、此二筋コソアダ矢ナレ。残ハ一モムナル矢無。

との描写になつていて、矢の本数が四十九本と違つてゐるが、あとの内容は同じになつてゐる。これらの描写では二本の矢が無駄な矢となつてゐるが、命中の精度から見れば義朝の甲は狙い通りであり、大庭の平太への矢も馬が動いても狙いから大きなずれはなかつた事を勘案すれば、為朝の射の命中精度は高く、百発百中といつても過言ではないであらう。

その後、戦いは為朝の側の敗北に終わり、為朝も逃亡先で捕えられて、

「然ば自今以後弓を引せぬ様に相計べし。」とて、義朝に仰付られ、左右の腕をのみにて打放てぞ抜たりける。然間肩のつぎめはなれて、手綱を取に及ばざりければ、

と、肩の筋を切られ、伊豆に流罪となるが、

「肘ぬかれたればとて、為朝少も損有まじ。弓こそ少よはく成とも、矢束は猶長く引むずれば、物をとらん事は、いとどつよくあらんずらめ。」と散々の過言述懐してぞ下ける。伊豆に下着しても、物を物ともせず、人を人共せず、思様に振舞ければ、預伊豆国大介、狩野工藤茂光もてあつかひていかげんとぞ思ひける。

とあり、本書では、為朝が伊豆に流されて到着したところの記述で終わつてゐる。

半井本では、伊豆に流された後の事について（為朝鬼島二渡ル事并びニ最後ノ事）の記述が付け加えられてゐる。この中で為朝は、肩の傷も癒えて又弓が引ける様になり、以前に勝るとも劣らぬ弓を引く事で周辺の七つの島を所領として従え、更に鬼島という島をも従えてゐる。しかし、工藤茂光の訴えにより為朝追討の院宣が下され、八カ国の軍勢に攻められ、自害して終わるのであるが、この戦いでも

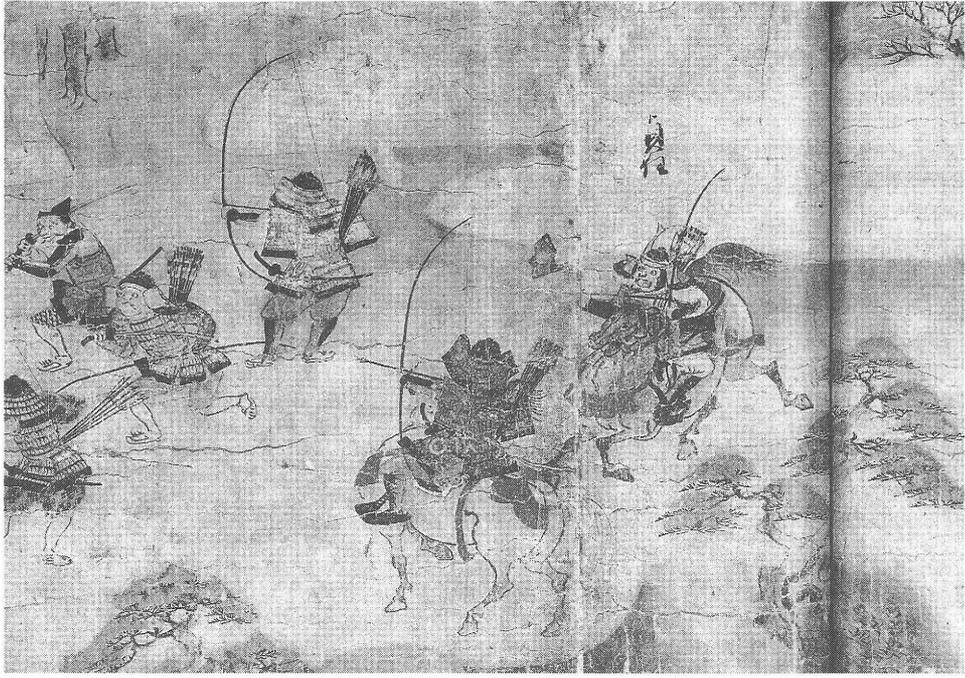
為朝程ノ者、最後ノ時、思出一モセザルベキカトテ、例ノサキ細ノ矢ニテ、船ノ腹ヲ水ノ底九寸バカリ置テ射タリケレバ、鎧ヲダニモ二重モ三重モ射通ニ、マシテ楫船ノ腹、争カタマルベキナレバ、左右ノ腹ヲ射通テ、海ニゾ矢ハ沈ミケル。矢目ヨリ水入テ、舟一艘ハ沈ミニケリ。

との描写がされてゐる。ここでも為朝の矢の威力について描写されてゐる事になるが、距離もかなり遠いと考えられるし、いくら木製の舟でも横方向に舟を射ぬくことはあり得ないと思われる事ではあるが、為朝の矢の威力を思わせる描写がされてゐる。

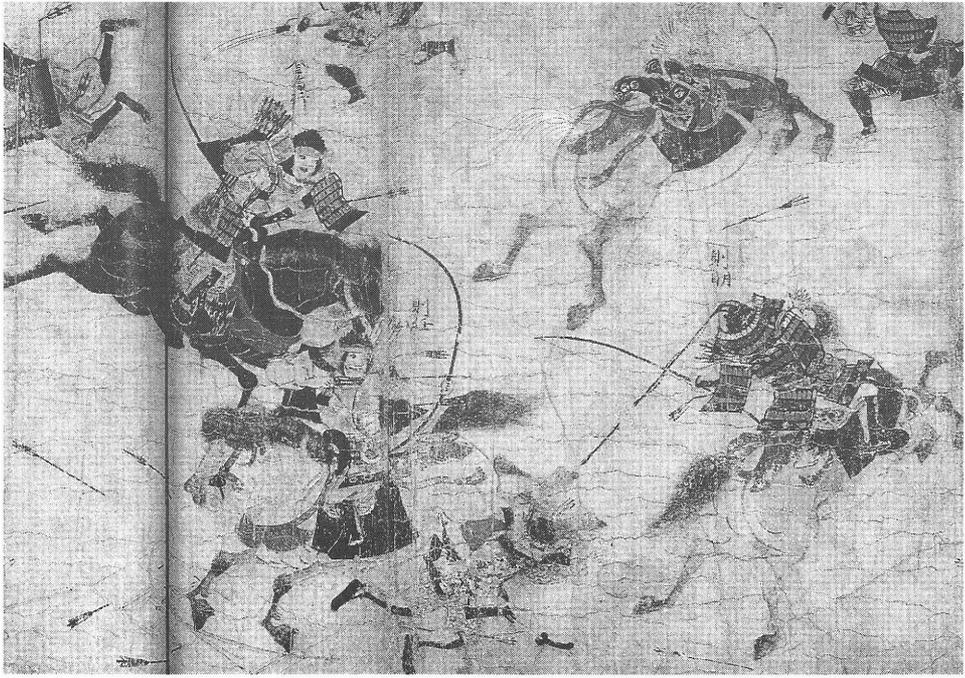
古活字本は、半井本とほぼ同様の記述になつており、伊豆に流された後の事について、（為朝鬼が島に渡る事并びに最後の事）の記述がされてゐる。その最後の戦いでの描写は次の様になつてゐる。

「さりながら、矢一射てこそ腹をもきらめ。」とて、たちむかひ給ふが、最後の矢を手あさく射たらむも無念なりと思案し給ふ所に、一陣の舟に、究竟の兵三百余人射向けの袖をさしかざし、船を乗かたぶけて、三町ばかり渚ちかくをしよせたり。御曹子は矢比すこしとをけれど、件の大鏑を取てつがひ、こひじのまはるほど引つめて兵どはなつ。水ぎは五寸ばかりをいて、大舟のはらをあなたへつと射とをせば、両方の矢目より水入て、舟はそこへぞまひ入りける。

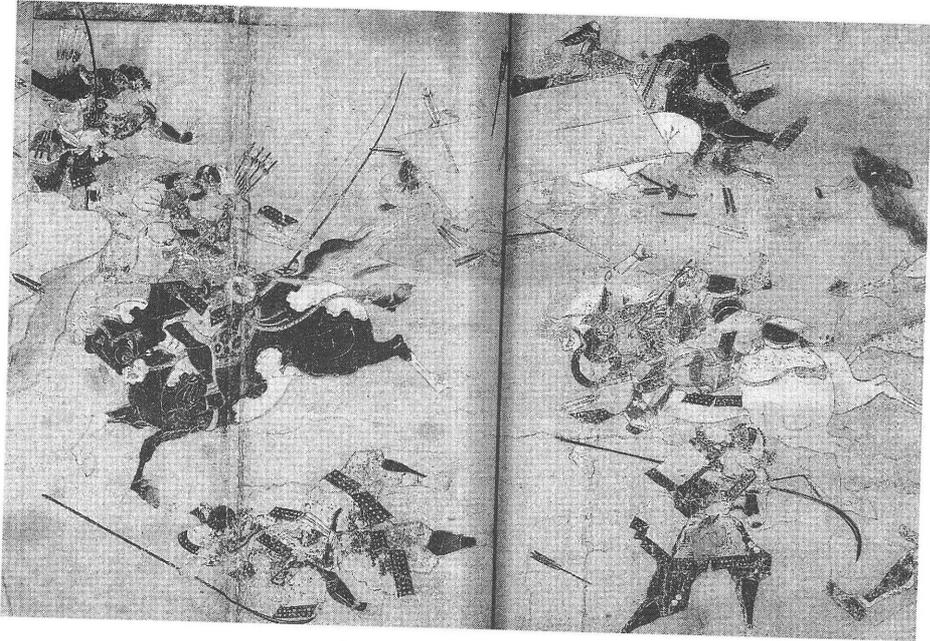
とあり、三町ばかり（約三百三十メートル）という距離の記述があり、大鏑の矢を使用したということ、さらにすこさを強調した表現になつてゐるといへよう。



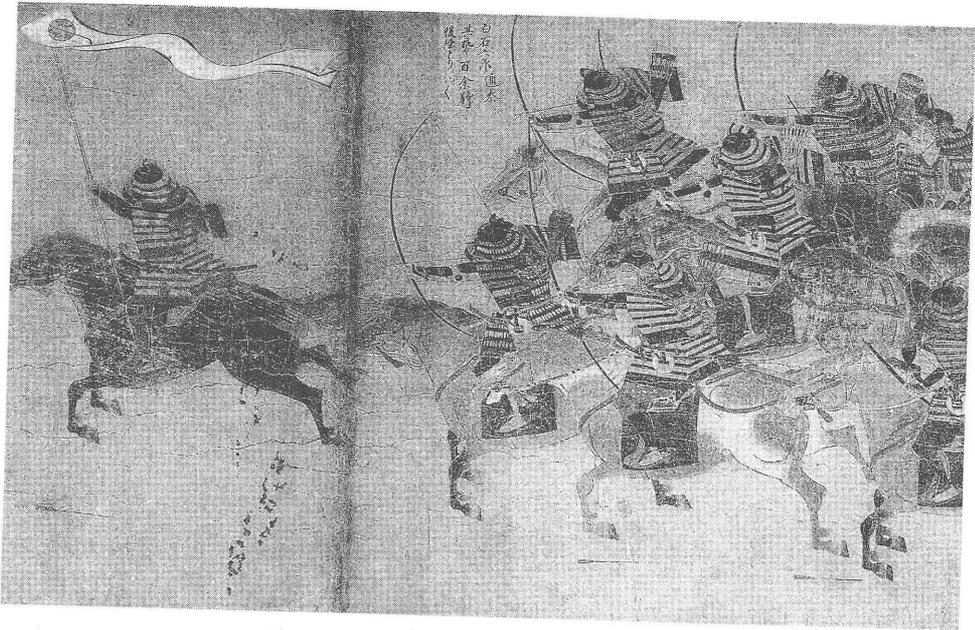
〔図一四〕 静止射 中央の武者が静止した馬のうえで弓を引いている。「前九年合戦絵詞」より



〔図一五〕 馳射 中央やや左下の武者が駆けている馬の上で弓を引いている。「前九年合戦絵詞」より



〔図一六〕 馳射 中央左側の武者が駆けている馬の上から矢を射放ったところで、右側の矢を受けたと思われる武者が馬から仰向けに落ちていく。
『後三年合戦絵詞』より



〔図一七〕 馳射 騎馬軍団が弓を引きながら突撃している。
『蒙古襲来絵詞』より

- 一 近藤好和 『弓矢と刀剣』(吉川弘文館 一九九七年)
- 二 一同じ
- 三 齋藤直芳 『弓の名人と上手』(『弓道講座 第五卷』雄山閣 一九四二年)
- 四 足立勇 『名弓術家列傳』(『弓道講座 第五卷』雄山閣 一九四二年)
- 五 『保元物語 平時物語』(日本古典文学大系三二 岩波書店 一九六二)
- 六 『保元物語 平治物語 承久記』(新日本古典文学大系四三 岩波書店 一九九二年)
- 七 一同じ
- 八 『蒙古襲来絵詞』(日本の絵巻二 中央公論社 一九八八年)
- 九 『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻二 中央公論社 一九八八年)
- 一〇 『前九年合戦絵詞 平治物語絵巻 結城合戦絵詞』(続日本の絵巻二七 中央公論社 一九九二年)
- 一一 鈴木尚 『骨から見た日本人のルーツ』(岩波新書 一九八三年)
- 一二 一同じ
- 一三 鈴木敬三 『木弓と伏竹の弓』(『古典の新研究』第三集 國學院大學編 角川書店 一九六七年)
- 一四 一同じ
- 一五 高柳憲昭 『技を極める弓道』(ベースボールマガジン社 二〇〇七年)
- 一六 道鎮實 『弓道辞典 三』(『弓道講座 第拾壹卷』雄山閣 一九四一年)
- 一七 道鎮實 『弓道辞典 二』(『弓道講座 第拾卷』雄山閣 一九四一年)
- 一八 一同じ
- 一九 一同じ
- 二〇 須藤敬 『源為朝論』(『日本文学』四三(九) 一九九四年)
- 二一 一六、一七に同じ
- 二二 瀬尾石根 『矢羽』(『弓道講座 第参卷』雄山閣 一九四一年)
- 二三 一同じ
- 二四 伊勢貞丈著 『座右書』前編(財団法人大日本弓道会 一九二四年)
- 二五 『弓具の雑事典』(日本武道学会・弓道専門分科会編 スキージャーナル社 二〇一〇年)
- 二六 一六に同じ
- 二七 一二に同じ

- 二七 小山松吉 『日本弓道概論』(『弓道講座 第一卷』雄山閣 一九四一年)
 - 二八 福山市弓道連盟理事 赤山賀与子氏より聴取
 - 二九 万博弓友会(大阪府)ホームページ 第二十五回大中の湖射流し大会報告より
 - 三〇 二五に同じ
 - 三一 一同じ
 - 三二 寺田隆尚 『射道の人 吉田能安』(文芸書房 一九九九年)
 - 三三 『武器としての弓矢を検証する 堅物射貫の実践』(『月刊 秘伝』二〇一〇年四月号・第一八〇号 BABジャパン出版局)
 - 三四 齋藤直芳 『弓の名人と上手』(『弓道講座 第五卷』雄山閣 一九四一年)
- (かわさき しんたろう 三重大学人文学部科目等履修生)